脳・神経センター・リハビリテーションセンター

長崎北病院 伝言板 3月号

令和8年3月1日発行

3月。春は、あけぼの。山際は光を纏(まと)い、たなびく雲は朱に染まる。春を感じる瞬間。 梅が散り、桃が咲き始め、モクレンが続く。 桜は個性豊か。ソメイヨシノの蕾はまだ準備中。早咲きの桜は紅色強く咲いています。 周囲の木々の間に突然白く咲きだす桜、山桜。一年に一度「私はここにいます」と自己主張。爽やかな黄緑色の若葉と透き通る白花。また一年、春が巡ってきたと感じさせる桜です。

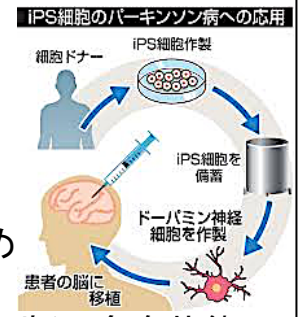


iPS治療 あけぼの

2月14日～15日にかけて当院の電子カルテシステムの更新を行いました。大きなトラブルはありませんでしたが、不慣れもありお待たせした場面もあったようです。申し訳ありませんでした。 現在はほぼ以前と同じように機能しています。しかし、法人全体で数億円の費用をかけて7年ぶりの更新です。「ほぼ従来通り動いてる」を喜んでいいのか複雑な気持ちです。この7年間にITやAIなどは飛躍的に進化をしています。今回の更新で劇的に早くなった、便利になった、手間要らず、素晴らしいなどの「進化・進歩」したという印象は皆無。「従来通り動いてます」。何か寂しい。でも無難に更新終了。ということで。まずはよかったか。



話は変わって。最近、パーキンソン病の患者さんから「iPS治療はどうなりますかね」というご質問を次々にいただいています。
この治療については、2025年8月に住友ファーマがiPS細胞から作ったドパミン神経前駆細胞をパーキンソン病の治療薬として、厚労省に製造販売承認を申請しました。それを受けて厚労省は2026年2月19 日の薬事審議会で製造販売承の可否を審議し、条件及び期限付承認することを了承したという記事が出ました。早ければ3月上旬にも正式に承認され、iPS細胞由来製品として世界初の本格的な実用化となる見込みとのことです。その記事に対する皆さんの注目度の高さがわかります。条件及び期限付承認ということは仮免許。まだ7名に行って4例で有効というごく少ないデータでの申請ですから、今後数年間で行う治療の結果を見て正式に決めます。それまでは仮免ですという判断です。十分な結果を出せなければ認可取り消しとなります。今後数年はiPS治療の普及を図りつつも再申請データを集める期間でもあります。症例の適応は厳格になる可能性があります。年齢(治験の7症例は50～69歳)、全身状態、体力、治療状況(薬の効果が十分ある人が対象)などがあると思います。また頭蓋骨に左右2カ所穴を開けて脳深部の被殻という場所まで正確に針を刺して治療細胞を注入するという特殊な手術が必要です。当然　脳外科、それも特殊なトレーニングを受けた医師、機材、施設が必要です。九州で何カ所で可能となるがわかりませんが当初は少ないと思います。その他に生産体制(年間どれぐらいの治療が可能か)や新しい副作用など未知の問題があります。



新しい治療に対する皆さんの期待は大きいと思いますが、理解しておいてほしいことがあります。iPS治療はパーキンソン病を治す治療ではないということです。症状の変動の改善、薬の量が減らせる、動きが良くなるなどが目標です。iPS治療後も薬は飲み続ける必要があります。進行してきたパーキンソン病が数年分、元に戻る、よかった時期に戻る可能性がある治療と理解しておく必要があります。薬物治療、リハビリテーション、DBS(脳深部刺激療法)、デバイス治療(デュオドーパ、ヴィアレブ)などと共にもう一つ治療法が増えたということ理解が正しいと思います。今後　条件や施設が発表され、条件が合う方についてはご希望があれば紹介します。しかし、万人が受けられる治療、万能な治療では無い、光は近づいてはいるがまだ遠いという状況は理解が必要です。少なくとも今できる治療やリハ、栄養などをしっかり続けておかないと対象にはなりません。　今できることをしっかり頑張りましょう。(A.Sa)